

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の改訂に係る意見公募結果（主な意見）

意見公募の概要

- ・御意見募集期間：平成30年1月29日（月）～平成30年2月9日（金）
- ・電子政府の総合窓口(e-Gov)において改訂のポイントを公表し、意見を募集
- ・いただいた御意見：47件

主な御意見

- ① 介護現場においても活用できる標題にするべきではないか。
- ② 介護の現場でも利用できるガイドラインとしてはどうか。
- ③ 「ACP」という文言を追加し、ACPの普及に努めてはどうか。
- ④ 日本人は、人生観を考える機会は少ないので、学校教育の段階から人生観のみならず、将来の資産設計まで含めた、いわゆる「トータルライフプラン」の教育が必要なのではないか。
- ⑤ 支援者を医療者に限定するのではなく市民と明記すべきではないか。
- ⑥ 「家族等」に成年後見人や福祉関係者が含まれていることを明確に記述してはどうか。
- ⑦ 本人の意思は絶えず変化する可能性があるため、インフォームドコンセントのあり方を明確にし、一度決定されたことが修正できない不可逆的なことではないことを明記してはどうか。
- ⑧ 医療・ケアチームに宗教者を含めるべきではないか。
- ⑨ 「患者本人のこれまでの人生観や価値観等を」把握するのであれば、「スピリチュアルな」といった文言を追加するべきではないか。
- ⑩ 本ガイドラインは小児に対する配慮がなされた内容になっていない。そのため「本ガイドラインは小児を対象外とする」と明記する必要があるのではないか。
- ⑪ 各人の「人生の最終段階における医療とケアの方針」の結果を、救急隊が事前に把握しておく必要があるのではないか。
- ⑫ 「第三者である専門家」の解説における「医療倫理に精通した専門家」について、「医療倫理に精通した専門家、法律家（または法曹関係者）」とすべきではないか。
- ⑬ 現在医療の現場で患者の意思が不明な場合、反対の家族が一人でもいればそちらの方向に引っ張られざるを得ない場合がある。国により人生の最終段階における医療の必要性の詳細な基準を設けることは困難かもしれないが、もう少し踏み込んだ内容を志向すべきではないか。